

1) 料金改定時期

令和4年1月4日～

2) 利便性の維持と町民の理解を得るための取組み（令和2年度第4回会議 資料2より）

①「乗り合わせルール」の見直し

【現行】同時に乗降することが前提の乗り合わせ

⇒**複数人利用を促進し、利用一人当たりの負担を軽減**

- ・利用料金は一人（登録者）が支払う。あとは利用者同士で割り勘にしても誰か一人が負担してもよい（資料6参照）
- ・行き・帰り、家族・知人との乗り合わせて利用可

②利用可能な町外病院の見直し

⇒**3つの病院が追加され、さらに便利に**

- ・東松山市民病院、北里大学メディカルセンター・愛和病院

③周知方法

⇒**値上げだけではなく「便利になった利用方法」の周知**

- ・利用案内チラシ（10月 全世帯配布）
- ・ホームページ
- ・SNSの活用
- ・東武バス車内の活用（要調整）

かわみんタクシー料金改定について

●料金変更内容（R2実績より試算）

	現行 (件数) %	基本的値上げ (件数)	町内：2500円以上 町外：5000円以上 (内件数) %
町内	500円 (1,274)12%	700円 (1,274)	1,000円 (255)20%
町内（割引）	300円 (7,538)71%	500円 (7,538)	700円 (905)12%
町外	1,500円 (1,593)15%	2,000円 (1,593)	3,000円 (48)3%
町外（障がい割引）	1,350円 (212)2%	1,800円（→1,700円） (212)	2,700円 (6)3%
合計	(10,617)100%	(10,617)	(1,168)11%
町負担金額(290日間) 削減率	¥18,500,300	→	¥15,022,243 81.2%

約20%の町負担額の削減
当面の間、かわみんタクシーが持続可能な移動支援施策へ